

## (臨床研究に関するお知らせ)

### 和歌山県立医科大学法医学講座で法医解剖を受けられた方の遺族の方々へ

和歌山県立医科大学法医学講座では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご説明するのは、法医解剖後すでに保存されている資料を今後の行政における「褥瘡予防」対策に役立てるための「後ろ向き観察研究」という臨床研究で、本学倫理審査委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する資料を利用して頂く研究ですので、対象となる方に新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報保護には十分な注意を払います。

2003年4月1日から2020年9月30日までに法医解剖された方のご遺族で、研究への使用を拒否される場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

#### 1. 研究課題名

法医解剖例の褥瘡に関する後ろ向き研究

#### 2. 研究責任者

和歌山県立医科大学法医学講座 教授 近藤稔和

#### 3. 研究の目的

法医解剖後に保存された資料は、司法当局から嘱託された鑑定目的と同時に、「避けられる死」の予防や公衆衛生の向上のための研究に使用させていただくことがあります。

褥瘡とは一般的に「床ずれ」ともいわれ、体重で圧迫された身体部位の血流が悪くなることで皮膚の一部が赤くなったり傷ができたりすることです。褥瘡は寝たきりで皮膚が弱い方に起こりやすいものの、適切なケアにより褥瘡が改善または治癒することが多いとされています。しかし、適切なケアがなされなかった場合には褥瘡が悪化し、全身の感染症を引き起こして死亡するリスクが高まるともいわれています。褥瘡に対する適切なケアを受けることなく亡くなることは、人としての尊厳の問題だけでなく疾病予防や健康増進などの公衆衛生にわたる社会問題でもあります。この問題への予防対策を講じるためには褥瘡を有する方の実態把握が重要です。したがって本研究では当教室の法医解剖例における褥瘡の実態を明らかにすることを目的とし、その波及効果として行政における褥瘡予防対策に資する基礎的資料として提供できる可能性があると考えています。本研究に用いる資料は2003年4月1日から2020年9月30日までにに行った法医解剖後すでに保存しており、「後ろ向き観察研究」という臨床研究です。

#### 4. 研究の概要

##### (1) 対象となるご遺体

2003年4月1日から2020年9月30日までに和歌山県立医科大学法医学講座で法医解剖を受けられた方のなかから褥瘡を有した事例を対象としています。

##### (2) 利用させて頂く試料

法医解剖後にすでに保存されている資料です。

##### (3) 方法

保管中の資料を用いて疫学的検討を行うものです。皆様の暮らしている社会や医学界に還元する意義が大きいと判断される事柄に関して、当講座では事例報告や医学研究として学会や紙上で発表させていただくことがあります。

#### 5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、法医解剖を受けられた方を特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も法医解剖を受けられた方の個人情報が公表されることはありません。

## 6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、過去に法医解剖された方のご遺族で研究への使用を望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、亡くなられた方やご遺族に不利益が生じることは一切ありません。

## 7. 資金源及び利益相反等について

この研究は、和歌山県立医科大学の教育研究基盤経費で実施します。本研究に対する企業等からの資金や利便の提供はありませんので、利害の衝突は発生しません。

## 8. 問い合わせ先

和歌山市紀三井寺 811-1

和歌山県立医科大学法医学講座 担当医師 近藤稔和

TEL & FAX : 073-441-0641

E-mail : kondot@wakayama-med. ac. jp